

別表

ショートステイサービスみどりの風鶴ヶ島 料金表 (1割負担)

平成30年4月～

▼併設型 短期入所生活介護事業所 (多床室/4人部屋ご利用の場合) (1単位 10.33円)

サービス内容略称	コード	単位	円	備 考
併設短期入所生活介護Ⅱ 1 <多床室>	212115	584	603	
併設短期入所生活介護Ⅱ 2 <多床室>	212125	652	674	
併設短期入所生活介護Ⅱ 3 <多床室>	212135	722	746	
併設短期入所生活介護Ⅱ 4 <多床室>	212145	790	816	
併設短期入所生活介護Ⅱ 5 <多床室>	212155	856	884	
短期入所生活介護送迎加算	219200	184	190	利用者の自宅から当該施設まで、当該職員が送迎した場合 (片道につき)
短期生活サービス提供体制加算Ⅰ 1	216100	18	19	常勤換算で介護福祉士の有資格者が全体の60%以上配置している場合
短期生活機能訓練体制加算	216004	12	12	常勤の機能訓練指導員が配置されている場合
短期生活看護体制加算Ⅰ	216113	4	4	常勤の看護師を配置している場合
短期生活看護体制加算Ⅱ	216115	8	8	看護職員を基準数以上配置、且つ協力病院との24時間連携体制を確保している場合
短期生活夜勤職員配置加算Ⅰ	216117	13	13	夜間帯に介護職員・看護職員を基準数以上配置した場合
短期生活機能向上連携加算	214002	200	207	外部のリハビリテーション専門職と連携して機能訓練のマネジメントを実施した場合
短生緊急短期入所受入加算	216282	90	93	緊急短期入所を受け入れた場合 (7日間限度)
短期生活療養食加算	216275	8	8	療養食を提供した場合に1食につき (※対象者のみ)
短期生活若年性認知症受入加算	216109	120	124	若年性認知症の方が短期入所生活介護を利用した場合 (※対象者のみ)
介護職員処遇改善加算Ⅰ	216108			上記算定単位数の1000分の83単位

(単位: 円)

食 費	利用者負担 第1段階		300	入退所日は、朝食350円・昼食600円・夕食430円の召し上がった分のみ料金になります。但し、負担限度額は越えません。
	利用者負担 第2段階		390	
	利用者負担 第3段階		650	例) 負担限度額無・おやつ後退所の場合
	上記以外の方		1,380	朝食350円+昼食600円=950円 (負担限度額3の場合は650円)
滞在費 (多床室)	利用者負担 第1段階		0	
	利用者負担 第2段階		370	
	利用者負担 第3段階		370	
	上記以外の方		840	

※ 太枠が加算となります。対象者の方のみいただく加算もあります。また、金額は端数処理により誤差が出る場合がございます。

1日当たりの料金目安

(円)

要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
¥2,886	¥2,963	¥3,041	¥3,117	¥3,190

▼空床利用型 短期入所生活介護事業所 (ユニット型個室/特養の空ベッドご利用の場合) (1単位 10.33円)

サービス内容略称	コード	単位	円	備 考
併ユ短期入所生活介護Ⅰ 1 <ユニット型個室>	212411	682	705	ご利用は特養のベッドが空いている時に限ります
併ユ短期入所生活介護Ⅰ 2 <ユニット型個室>	212421	749	774	
併ユ短期入所生活介護Ⅰ 3 <ユニット型個室>	212431	822	849	
併ユ短期入所生活介護Ⅰ 4 <ユニット型個室>	212441	889	918	
併ユ短期入所生活介護Ⅰ 5 <ユニット型個室>	212451	956	988	
短期入所生活介護送迎加算	219200	184	190	利用者の自宅から当該施設まで、当該職員が送迎した場合 (片道につき)
短期生活機能訓練体制加算	216004	12	12	常勤の機能訓練指導員を配置している場合
短期生活夜勤職員配置加算Ⅱ	216119	18	19	ユニット型個室利用にて、夜勤職員を一定以上配置している場合
短期生活看護体制加算Ⅰ	216113	4	4	常勤の看護師を配置している場合
短期生活看護体制加算Ⅱ	216115	8	8	看護職員を基準数以上配置、且つ協力病院との24時間連携体制を確保している場合
短期生活機能向上連携加算	214002	200	207	外部のリハビリテーション専門職と連携して機能訓練のマネジメントを実施した場合
短生緊急短期入所受入加算	216282	90	93	緊急短期入所を受け入れた場合 (7日間限度)
短期生活療養食加算	216275	8	8	療養食を提供した場合に1食につき (※対象者のみ)
短期生活若年性認知症受入加算	216109	120	124	若年性認知症の方が短期入所生活介護を利用した場合 (※対象者のみ)
介護職員処遇改善加算Ⅰ	216108			上記算定単位数の1000分の83単位

(単位: 円)

食 費	利用者負担 第1段階		300	入退所日は、朝食350円・昼食600円・夕食430円の召し上がった分のみ料金になります。但し、負担限度額は越えません。
	利用者負担 第2段階		390	
	利用者負担 第3段階		650	例) 負担限度額無・おやつ後退所の場合
	上記以外の方		1,380	朝食350円+昼食600円=950円 (負担限度額3の場合は650円)
滞在費 (ユニット型個室)	利用者負担 第1段階		820	
	利用者負担 第2段階		820	
	利用者負担 第3段階		1,310	
	上記以外の方		2,400	

※ 太枠が加算となります。対象者の方のみいただく加算もあります。また、金額は端数処理により誤差が出る場合がございます。

1日当たりの料金目安

(円)

要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
¥4,590	¥4,665	¥4,746	¥4,821	¥4,897